

平成 26 年度 「はっちの七夕」 企画実施者募集要項

1 目的	八戸市（八戸ポータルミュージアム）では、中心街の催しと連携して実施している「はっちの七夕」において、市民の皆さまの企画力や運営力が存分に発揮できる場を設けることで、魅力ある表現活動を支援することを目的に、企画から当日の運営、完了までの全ての工程を実施いただける方を募集します。
2 応募対象者	(1) 音楽やダンスなどのライブを企画・実施する意欲がある個人・団体 (2) 原則として市内在住の方 (3) 事業を完遂できること
3 実施いただく日	平成 26 年 7 月 6 日（日）、7 月 12 日（土）、7 月 13 日（日）のいずれか
4 実施いただく場所	八戸ポータルミュージアム「はっち」2 階シアター2（定員 100 人）
5 実施いただく内容	はっちの七夕企画の一環として、2 階シアター2 を使って、音楽やダンスなどのパフォーマンスによるコンサート・ライブを実施していただきます。ジャンルは問いませんが、公序良俗に反しない内容としてください。
6 応募方法	所定の様式へ記入し、提出してください。
7 応募内容の審査	企画内容の審査を行い、結果を応募者全員に文書でご連絡します。
8 募集受付期間	平成 26 年 5 月 1 日（木）～5 月 16 日（金）
9 応募から実施までの流れ	別添、「応募から企画実施までの流れ」を参照してください。
10 実施要件	(1) 実施にかかる謝礼や交通費等は支給しません。必要に応じて入場料を徴収し、経費に充当してください。 (2) 当日のシアター2、楽屋及び附属設備の使用料は全て無料となります。 (3) はっちにある機材は無料でお使いいただけますが、外部から機材をレンタルする費用や、入場料を徴収する場合に必要なチケット作成費用など、企画運営・実施に必要な費用は全て実施者の負担となります。 (4) 広報、ポスター・チラシの作成は、八戸市が行いますが、周知についてはご協力をお願いします。 (5) 実施者が主宰する団体等の案内（チラシ配付等）を参加者に対して行うことを、実施会場に限定して承認します。 (6) 会場での物販（CD・グッズ販売等）は認めません。 (7) 駐車場については、2 台分をご利用いただけます。 (8) 会場設営にかかる準備・撤収作業は、原則として実施者が行ってください。また、使用後は原状復帰してください。なお、音響・照明等の操作に関しては、「はっち」の舞台技術担当職員が行いますので、事前にご相談ください。

11 その他	<p>(1) 提出書類は、理由のいかんにかかわらず返却しないのでご了承ください。</p> <p>(2) 応募に要する費用は、全て申請者の負担とさせていただきます。</p> <p>(3) 申請者から取得した個人情報については、適切に管理し、当該事業への対応以外に使用することはありません。</p> <p>(4) 必要に応じて、事業内容等について、聞取る場合があります。</p> <p>(5) 実施者が独自にポスター・チラシ等を作成する場合は、「はっちの七夕」事業であることを明記していただきます。</p>
12 申請書の提出先	八戸ポータルミュージアムへ持参、又は郵送してください。
13 提出先・問合せ	<p>八戸市 まちづくり文化スポーツ観光部 八戸ポータルミュージアム 〒031-0032 八戸市三日町 11-1 電話：0178-22-8228 / F A X : 0178-22-8808 Eメール hacchi@city.hachinohe.aomori.jp はっちホームページ URL http://hacchi.jp/ 八戸市ホームページ URL http://www.city.hachinohe.aomori.jp/ ※申請書は、はっち及び八戸市ホームページからダウンロードできます。</p>

応募から企画実施までの流れ

【時 期】	【内 容】
I <u>5月16日まで</u>	①申請書提出
II <u>5月下旬</u>	②申請者（団体）への結果通知、実施者決定 ※実施者決定後、開催時間、実施内容、必要物品等について事務局と打合せしていただきます。
III <u>6月上旬</u>	③チラシ、ポスター作成開始（担当：はっち） ※実施者の意向を確認しながら進めます。
IV <u>6月下旬</u>	④チラシ配付、新聞掲載依頼等開始（担当：はっち）
V <u>6月～</u> <u>1週間前</u>	⑤実施者との調整・確認 ※必要に応じて2回練習できます。
VI <u>1週間前</u>	⑥はっちとの最終確認 ⑦駐車許可証の発行
VII <u>前日</u>	⑧準備作業 ※必要に応じて実施
VIII <u>当日</u>	⑨リハーサル、本番 ⑩撤収